

市 防 犯 号 外  
平成25年 3月14日

桜台自治会  
会長 内田 信宣 様

市原市役所 防犯対策室

侵入盗等防止パトロール委託事業の実施概要について

時下、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より市政の運営と防犯対策事業の推進に多大なるご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、市では昨年の12月1日より緊急雇用創出事業基金を活用し、市内において「侵入盗等防止パトロール委託事業」を実施しておりますが、桜台自治会内の皆様にご周知いただくために、別紙として同事業の実施概要を送付させていただきます。

※何かご不明な点等ございましたら、下記の連絡先までご連絡をお願い致します。

[連絡先]

〒290-8501 市原市国分寺台中央1-1-1  
市民生活部 生活安全課 防犯対策室 座覇(ざは)  
TEL 0436-23-9997 (直通)  
FAX 0436-24-8501

別紙

## 緊急雇用創出事業「侵入盗等防止パトロール委託事業」に関して

### ○目的

住宅街を中心に、自動車盗・忍び込み・空き巣等（以下「侵入盗等」）を対象とした徒歩パトロールの巡回や駐留警戒、通行人への声かけによる啓発等を実施することによって侵入盗等の犯罪抑止を図ることを目的としています。

### ○実施期間

平成24年12月1日～平成25年3月31日

ただし、有秋台地区（有秋台・桜台）は1月28日から実施し、1月30日から桜台を中心に巡回を行なっています。

### ○実施日時

上記期間の内、年末年始を除く、毎日の午後5時～午前0時の7時間で実施しています。

### ○従事者（受託者）

サンエス警備保障株式会社

### ○人数（1班）

基本的には、1班あたり3名で構成し、内1人が責任者となっています。

### ○備考

徒歩パトロールによる巡回中は、青色基本とした警備会社の制服を着用し、遠目からでも分かりやすいように信号灯を持って巡回を行なっています。

雨の日などは、その上から合羽などを着用している場合があります。